

## 令和3年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

<b>会議名</b>	葛飾区行政評価委員会 第1回第一分科会
<b>開催日時</b>	令和3年7月8日(木) 午前10時から正午まで
<b>開催場所</b>	男女平等推進センター(ウィメンズパル) 1階 洋室D
<b>出席者</b>	<b>【委員7人】</b> 大石会長、安達委員、大畑委員、岡村委員、香月委員、上村委員、堀委員 <b>【区側8人】</b> 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員4人) 環境課(環境課長、緑と花のまち推進係長)

### 会議概要

#### 1 開会

(事務局より資料の確認)

#### 2 事務事業の概要説明、ヒアリング(緑と花のまちづくり事業)

(環境課より「緑と花のまちづくり事業」の概要について説明をした後、質疑応答、議論)

会 長：政策13「環境」の中で、一番事業費が高いのは「緑と花のまちづくり事業」か。

環 境 課：一番事業費が高いのは清掃事業となる。

A 委員：フラワーメリーゴーランドは、区外のどこに置いているのか。

環 境 課：区外は、調布市の味の素スタジアム周辺に4基、千葉県の幕張に2基、世田谷区の大蔵運動公園に2基、都の公安局に7基、新宿駅東口に4基、館山自動車道などに設置している。また、現在はプロモーションとして、シンボルプロムナード公園に17基設置する予定である。

A 委員：区外の場合、寄贈となるのか。またその管理はどうなっているのか。

環 境 課：区外は寄贈ではなく自治体や企業が購入し、購入したところが管理をしている。区内においても、購入した業者が各自で管理をしている。

B 委員：フラワーメリーゴーランドの売買金額はどのくらいか。

環 境 課：フラワーメリーゴーランドを販売しているのは民間の企業となるた

め、売買金額はわからない。

C 委員：素敵な事業である。理由としては、官民学で協働している点がよく、特に学生が意欲的に関わっている事業だと思うからである。また、花を植えるだけでなく、福祉的効果を狙うなど事業の目的意識も明確になっている点も良いと考える。質問になるが、評価表の実績情報において、令和3年度の目標数値が微増としているがそれはなぜか。拡大予定はないということか。事業としては良いので、もっと広げてほしいと考える。

環境課：新型コロナウイルスの影響が大きい。例えばフラワーメリーゴーランドにおいては、地域の人にメンテナンスをしてもらっていたが、昨年度は職員がメンテナンスをするなど活動の幅が狭くなっている。今後のワクチン接種の状況次第と考えている。一方で、植栽面積は平成26年度で1352.5㎡、平成27年度で1655.3㎡、平成28年度で2026.4㎡、平成29年度で2341.8㎡といったように右肩上がりで増えてきており、公共空間においては整備ができていると感じる。今後は個人宅に展開していきたい。

会長：令和3年度予算を後日示してほしい。

会長：活動指標と成果指標のつながりはあるのか。

環境課：つながりはある。活動指標が増えることにより、結果として植栽面積が増えていくと考える。

会長：植栽面積の解釈について教えてほしい。

環境課：全体は約150の団体が活動しているが、その内本事業に関する団体は令和2年度において61団体となり、成果指標に記載している植栽面積は、本事業に関するその団体の活動結果による面積である。それ以外は、公園課や道路補修課が所管している活動団体となる。

会長：区独自の花壇活動はあるのか。

環境課：本課で管理している花壇はないが、公園課が所管している奥戸フラワーパークなどがある。本課としては、花苗や肥料、用具の支援などを行っている。また、フラワーメリーゴーランドについては、植栽管理は区民のボランティアで行い、花苗については区の負担となっている。

D 委員：成果指標に記載されている植栽面積はどの部分になるのか。例えばボランティアが提供している植栽も含まれているのか。

環境課：配付資料『かつしか花いっぱいまちづくり』の「区内の花いっぱい活動一覧」に記載されている利用制度の中で「3（緑と花のまちづくり推進事業）」と記載されている箇所が、本事業の植栽面積の

範囲になる。

C 委員：利用制度で「3（緑と花のまちづくり推進事業）、5（区道の植栽柵などの管理について）」となっている場合は、二つの所管課が関わっていると考えられるが、事故が起きた場合、責任の所在はどうなっているか。場所を提供する課、花材を提供する課といった具合に細分化すると、責任だけでなく、その他の問題が出るのではないか。そのため、先導役のような存在が必要になるのではないか。

環境課：活動団体が怪我をした場合は、ボランティア保険の適応となる。この保険は団体が必ず加入するものである。役割分担は明確にさせていただく。

E 委員：フラワーメリーゴーランドが転倒したなどの事態が発生したとき、環境課が対応するのか。

環境課：そうである。

会長：都道府県支出金だが、令和2年度が0円なのは新型コロナウイルスが影響しているのか。

環境課：花の都プロジェクト事業補助金が令和元年度で終了となってしまったため、0円となっている。

会長：令和2年度に職員の数が減ったとのことだが、増えた方もいるのか。

環境課：令和2年度は正規職員の代わりとして会計年度任用職員を増やしている。そのため、コスト内訳の間接費に約64万円追加すべきであったが漏れていた。申し訳ない。

会長：委託料が約550万円減っているが、これはなぜか。

環境課：令和元年度は、フラワーメリーゴーランド、フラワーキャンバスを委託で作製していたが、令和2年度は未作製のため、その分が約760万円減額している。一方で、「かつしか花いっぱいのもちづくりホームページ」に関し、セキュリティの関係からOSを更改する必要があるため増額も発生している。合計すると、令和元年度から約550万円の減額となっている。

事務局：フラワーメリーゴーランドの設置基数は毎年変わっている。

E 委員：オリンピックに向けて盛り上げるため、経費が高くなっていると思われる。オリンピック終了後もこの事業は続けてほしいと思っているが、その経費は区から支出されるのか。

環境課：区からの負担である。また、重要プロジェクトのため、オリンピック以降も続ける予定である。今後の方向性としては、個人の方にも「まちかどマイガーデン」という形で、自宅の花壇活動を働きかけていきたい。

- E 委員：オリンピック時など観光客が多く来る時期においては、駅前の花壇活動を盛り上げて欲しいが、区民から考えれば住宅地の中に緑や花がある方が喜ばしいことだと思う。来年度以降から、どのように活動していくかは自身も考えていきたい。
- D 委員：フラワーメリーゴーランドの特許は団体で取得したのか。
- 環境課：フラワーメリーゴーランドはかつしか花いっぱいのみちづくり推進協議会の中で決定され、その中で発案した方々を連名として発案者にし、特許を取得している。職員もアイデアを出しているため、発案者として名前を連ねてはいるが、権利は放棄している。あくまで民間事業者の中で発明されたものであり、今もその方々がフラワーメリーゴーランドを製作し、販売をしている。
- D 委員：フラワーメリーゴーランドについて、委託で作製しているとのことだが、花苗の入れ替えなどを含め、1台の費用はどの程度か。
- 環境課：具体的な金額は後ほどお示しする。
- D 委員：フラワーメリーゴーランドのポット苗の作製作業は民間事業者か、それとも委託事業者になるのか。
- 環境課：千葉大学環境健康フィールド科学センターに作ってもらっている。暑さに強い花の苗を生産できる生産者が限られていると聞いており、作る場所は必然的に限定される。
- D 委員：フラワーメリーゴーランドは綺麗で場所を取らないので、良い製品だと思うが、固定の方法を考えたほうが良い。
- 環境課：駅前などオープンな場所に展示しているものは必ず固定している。また東京理科大学で転倒試験も実施している。
- 会長：団体の植栽管理に関して、人件費は入っているか。
- 環境課：ボランティアになるため、人件費は入っていない。地域のボランティア団体に担ってもらっている部分、個人の方に担ってもらっている部分がある。個人の方の活動に関し、例えば、お買い物のついでなど自由な時間に花壇活動をするといった花いっぱいおもてなしサポーターがある。現在45名の登録があり、無償での作業となる。また、お花の里親制度を立ち上げている。これはフラワーメリーゴーランドで使える花苗を自宅で楽しみつつ、必要になった際にフラワーメリーゴーランドの花として使わせてもらっている。
- E 委員：サポーターの管理は環境課で行っているのか。
- 環境課：そうである。サポーター以外にも、花いっぱいレポーター制度があり、活動している人に代わって花いっぱいのホームページのコンテンツを更新している。

D 委員：実績情報の活動指標になっている「緑花生活の推進のための緑化材料配布」について、令和2年度は数値が目標値を超えているのはなぜか。次に「花と緑のはがきコンクール」において、約1,300名の募集があるが、こういった事業か知りたい。

環境課：「花と緑のはがきコンクール」は、葛飾区と60名の緑化推進協力員との共催で実施している。コンクールは、絵、押し花、写真といった3つの部門をつくって募集している。7月から9月までの間が募集期間となることから、夏休みの宿題とする学校もあり、多くの募集がある。「緑化材料配布」については、団体ではなく、個人の方にも活動について興味を持ってもらうのが目的である。イベントの場を通して、花苗などを配布している。昨年度はオリンピックの一年前イベントのため数が多くなっているが、通常は環境緑化フェアで体験しながら花苗を配布するといった取り組みをしている。

D 委員：「花と緑のはがきコンクール」の賞を取った作品展示について、もっとアピールができないか。

環境課：所管課としても多くの区民に知ってもらいと考えており、広報かつしかの紙面だと限界があると考えている。そのため、各地域で直接見てもらえるよう賞が決まった後は区内各地区センター、新宿郵便局、葛飾郵便局に巡回展示をしている。

D 委員：はがき自体は小さいので飾ってもインパクトがあまりない。大きくしてもらするなど工夫してほしい。

F 委員：この活動は結果として花いっぱいになるだけでなく、高齢者への支援や孤独になりがちな小さい子供を育てている母親への支援としてもいいのではないかと考える。葛飾区に7年くらい住んでいたが、ボランティアを募集していることを本日知った。本事業に関する周知に関し、SNS等を使うなどもう少し工夫をしていただくと、ボランティア活動をしている人が近所にいるということの子育て中の方が認識でき、周囲への過剰な警戒心も解かれ、安心できる。また、今後の方向性で「担い手を団体から個人や家庭単位まで広げていく」とあるが、その対象を幼稚園児や小学生にも広げて欲しい。新型コロナウイルスのワクチン接種が12歳以下はまだ打てない状況を考えると、現状は子どもたちが外へ遊びに行きづらいということがあり、花壇活動をとおして子どもが楽しめる仕組みづくりがあると良いと思った。

環境課：今後は個人や家庭に向けて支援をしていきたいと考えている。また、区側が一方的に事業を決めるのではなく、花いっぱいのまちづくり

推進協議会でも意見を頂きながら具体的な事業を決めていきたい。

A 委員：大きなポスターに関してはお金をかけて、小中学校や他施設にも張り出してほしい。コンクールだけでなく、その結果の周知にも力をいれてほしい。

B 委員：補助金が終了したとのことで、今後は新事業を行う場合は新たな補助金を申請するのか。

環境課：現状はない。令和2年度以降は区の経費によって事業を行っている。

B 委員：花が増えるのは大事かと思うが、活動した際に発生する副次的な効果を数値で把握することはできるか。

環境課：効果を数値で示すのは難しい。実際の活動を広げる努力をするようにしている。

E 委員：環境課は地道な活動をしている。区の中で評価できる仕組みを作ることは必要であると思う。

B 委員：活動している団体の方からアンケートなどは取っているか。

環境課：活動の報告書は出してもらっている。

### **3 その他**

現場視察（緑と花のいこいガーデン等を視察）

### **4 閉会**